更新日 平成27年11月26日

平成27年度第2回日置市総合教育会議の結果について

1	日時	平成27年11月20日 (金)
		午後2時から午後2時45分まで
2	場所	日置市中央公民館 大会議室(3階)
		(日置市伊集院町郡一丁目100番地)
3	議題及び審議会の	1 学校規模の適正化について
	結果概要	2 放課後子ども教室について
		3 公立幼稚園の在り方について
		4 地域文化の継承・発展について
		5 小中一貫教育について
		上記の議案について、原案のとおり可決され
		た。
4	出席委員	宮路高光、内村友治、比良信幸、折田智子、中島
		辰矢、田代宗夫
5	公開・非公開の別	公開
6	傍聴者数	1 人
7	問合せ先	日置市教育委員会教育総務課
		電話248-9426 (直通)

平成27年度 第2回日置市総合教育会議

〇日時: 平成27年11月20日(金)午後1時30分から午後2時50分まで

〇場所:日置市中央公民館 大会議室(3階)

〇出席者

委 員: 宮路市長、内村教育委員長、田代教育長、比良委員、折田委員、 中島委員

事務局:宇田事務局長、松田教育総務課長、豊永学校教育課長、新川社会教育課長補佐、馬塲教育総務係長

1 議事

(1)学校規模の適正化について

宮路市長: それでは、議事に入りたいと思います。

一番目の学校規模の適正化について、事務局の説明をお願いします。

(事務局より説明)

宮路市長:ありがとうございました。

こういった認識の中で、学校の適正化を行っていくということで、まだ積み残しがあるようでございますが、中学校区はやはり地元の意向もあると思いますので、基本的には30年度までは再編せずに、その後については、地域の中であらゆる機会があると思いますので、その中で話をしていくということになると思います。今後、2次、3次ということで答申がございましたが、このことについても推移を見ながら進めていくという方向でございます。何かご意見はございますか。

(特になし)

宮路市長:特にないようですので、次の議題に進みたいと思います。

(2) 放課後子ども教室について

宮路市長: 放課後子ども教室について、事務局の説明をお願いします。

(事務局より説明)

宮路市長:ありがとうございました。

日置市内で子ども教室をしているところがあるのですか。

馬場係長:ありません。

宮路市長: 先ほど言ったように、予算の問題が一番先に出てしまうのですが、児童クラブの方は、厚労省からの補助金があるのですが、

200千円では人件費すらないということで、私たちとしてはできるだけ国の補助金があるものをやっていきたいと思います。今は特に保育園等が行っていますが、一番大きなところは伊集院小学校です。伊集院幼稚園などもやっていただく方向でございますので、少しずつ解消に繋がっていくと思います。

飯牟礼の場合は、地区館の方で行っていますが、土橋の方がま だ最終的にまとまらないということで、後は保育園の方で行って いる実情でございます。

特に伊作小に多いのは、子どもたちを地区館の方に預けているのですが、賃金をこちらが払って、子どもを学校から地区館に送って、そこで指導員の方が二人いるといった状況です。

このことについては、福祉課と十分打合せをしてほしいと思います。子ども教室であろうがクラブであろうが、子どもたちの居場所を作っていくという方向性は教育委員会も福祉課も同じですので、予算が足りない現状もあるので、特に予算を確保していく方向性でご理解をお願いしたいと思います。

質問はありませんか。

(特になし)

宮路市長:特にないようですので、次の議題に進みたいと思います。

(3)公立幼稚園の在り方について

宮路市長:公立幼稚園の在り方について、事務局の説明をお願いします。 (事務局より説明)

宮路市長:ありがとうございました。

保育料という部分で課題はあるようです。

私立、公立、保育園といった風になっているのですが、今の制度であれば、公立の幼稚園の保育料を上げていかざるを得ないということで、私立の保育園の場合は市の財政的な援助を受けています。

基準があるのですが、それ以上に単独に持ち出しをするものが 1億円程度上乗せして、国の標準より安くしているのが実情です。 保育料の算定の中で上位階層の所得区分が高い状況でございます ので、それを下げております。今後、公立の場合については、 3,000円から5,700円といった現状なのですが、来年度いろいろ検 討してほしいと思います。

何かご意見ございませんか。

(特になし)

宮路市長:特にないようですので、次に進みたいと思います。

(4)地域文化の継承・発展について

宮路市長:地域文化の継承・発展について、事務局の説明をお願いします。 (事務局より説明)

宮路市長:ありがとうございました。

今、お話にありましたとおり、当初の予算的に考えた場合、3年間という一つの目安でしたが、その3年を過ぎる中において、もう一度検討するということで、現在は4年目に入っております。お話がございました54団体ですが、私は全て見ております。もし見ていない方は、ぜひ見ていただきたいと思います。社会教育課長には全部見るように言ってあります。

合併して10年ほどになりますが、今回の国民文化祭など、大きなイベントが日置市であるときに、出場する場を作っていくということが、伝統継承に繋がるのですが、時間がなかなか無く、そういった機会を作れないという部分もあります。また、費用の部分を補助金で繋いでいるのは事実です。

この他に団体から寄付金なども頂いていますが、少子高齢化の 現在、寄付金の集まりもかんばしくない状況でございます。 5、6年の間で全て見たのですが、反省会の中で、どれだけ寄付金が集まってどれだけ経費がいいかというところまで情報交換をしております。

こういった制度の中で、予算を確保するのは大変だと思いますが、財源が必要ということで合併特例債を使用していて、ハード事業とソフト事業があるのですが、特にソフト事業で使える中において、毎年2億円の積み上げを行っております。最高26億円の合併特例債を積み上げることができますが、その中において、2億ずつ積み上げた場合、毎年2,000万円ずつ返済をしていきます。返済を行った部分については、事業などに使ってよいということです。

32年度まで、合併特例債を積み上げていきますが、32年が過ぎた後でも基金が残っていますので、これを優先できるのではないかと思います。もし財源の合併特例債が使えなくなった場合は、また考えればよいのではないかと思いますので、今おっしゃった通り、この財源は他のものには使えない、こういうものだったらいいという一つの目的の中で、基金や合併特例債を積み上げておりますので、基本的に2億ずつを12年間、26億がソフト事業に使えるということになります。もちろん他のものにも使っていくのですが、これを最優先していきたいと思います。うまく合併特例債を使える趣旨があるという認識の中でご理解いただきたいと思います。

何かご意見ございませんか。

(特になし)

宮路市長:特にないようですので、次の議題に進みたいと思います。

(5)小中一貫教育について

宮路市長:小中一貫教育について、事務局の説明をお願いします。

(事務局より説明)

宮路市長:ありがとうございました。

何かご意見はございませんか。

田代教育長:一つよろしいでしょうか。

今、説明がございましたが、「ひおき学学習ブック」というものを作成しています。

これは、ふるさと学という、これから一貫教育を進める上で中心になる副読本になります。この中には島津義弘のことや、有馬新七のことや史跡など、様々なものが全部書かれています。

これを教科書にして、子どもたちに「ひおき検定」という検定 を作って受けさせるということで、将来的には大人の分も作らざ るを得ないと考えております。

それから、数年前に作りました「環境学習ブック」です。これには環境に関することが全部入っております。この二つが教科書になります。

それから、今まで作りました島津義弘公、日新公、また、現在 小松帯刀の副読本を作成しています。これらを参考にして、一貫 教育を進めていきたいと思います。この時間は週 1 時間作っていく予定でございます。年間35時間程度を予定しています。以上です。

宮路市長:ありがとうございました。

他にございませんか。

(特になし)

宮路市長: (小中一貫を進めるにあたって)施設連携型ということですが、中学校区の方がどう動くのかということもありますが、現状の中でそれぞれ行っていけばよいと思います。この小中一貫教育に関しては、日吉地域をモデルにすることができると考えております。やがてはどこの地域も小学校 1 校、中学校 1 校に30年先はならざるを得ないと思います。伊集院地域は違いますが、他のところは今の人口推移から行けばそういったことも考えなければなりません。日吉地域としては、土台をしっかりと作って、今後の在り方を十分検討していただきたいと思います。

議題として5つありましたが、資料も分かりやすくしていただいて、委員の皆様も十分理解していただけたと思います。

2 その他

宮路市長: その他何かございませんか。 (特になし)

3 閉会

宮路市長:特にないようですので、以上を持ちまして、第2回総合教育会 議を終わります。

ありがとうございました。

終了